

臨時報告書



伊藤忠商事株式会社

(401-001)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月14日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 栄 三
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	大阪 (06) 6241-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 楠 本 邦 一 経理部 青 木 茂 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京 (03) 3497-2121
【事務連絡者氏名】	総務部 武 村 洋 二 経理部 馬 場 康 弘
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 (東京都港区北青山2丁目5番1号) 伊藤忠商事株式会社 名古屋支社 (名古屋市中区錦1丁目5番11号) 伊藤忠商事株式会社 九州支社 (福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号) 伊藤忠商事株式会社 中国支社 (広島市中区中町7番32号) 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西4丁目1番地) 伊藤忠商事株式会社 東北支社 (仙台市青葉区中央1丁目3番1号) 伊藤忠商事株式会社 神戸支店 (神戸市中央区京町72番地) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社及び伊藤忠エネクス株式会社（以下、「伊藤忠エネクス」といいます。）は、平成20年3月14日開催のそれぞれの取締役会において、平成20年10月1日（予定）を効力発生日として、当社のエネルギートレード部門が営む事業のうち石油製品（灯油・軽油等）の国内販売及び日本を起点とした輸出入事業（以下、「石油製品トレード事業」といいます。）を会社分割により伊藤忠エネクスが承継することを決定し、基本合意書（以下、「基本合意書」といいます。）を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	伊藤忠エネクス株式会社
本店の所在地	東京都目黒区目黒一丁目24番12号
代表者の氏名	代表取締役社長 小寺 明
資本金の額	19,877 百万円
純資産の額(平成19年9月30日現在)	(連結) 83,292百万円 (単体) 75,879百万円
総資産の額(平成19年9月30日現在)	(連結) 237,732百万円 (単体) 194,577百万円
事業の内容	1. 石油製品、LPガス、高圧ガス、生活関連商品の販売 2. 自動車関連事業、都市ガス事業 3. 水素エネルギー、DME等新エネルギー開発への取組み

② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益 (単位：百万円)

決算期	(連結)			(単体)		
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	635,230	771,894	886,483	523,613	652,435	730,772
営業利益	6,826	6,824	7,934	4,422	4,734	4,539
経常利益	8,678	8,576	8,748	9,354	6,080	5,730
当期純利益	△4,083	4,661	4,987	7,206	3,589	4,622

③ 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 (平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	発行済株式の総数に占める持株数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	37.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.86
エネクスファンド	2.73
日本生命保険相互会社	2.29

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 : 当社は伊藤忠エネクスの株式を35,799千株（発行済株式総数に対する当社所有株式数の割合は37.15%）保有しております。

人的関係 : 当社の執行役員1名が伊藤忠エネクスの非常勤取締役を兼務しております。また、当社からの転籍者5名が伊藤忠エネクスの取締役(3名)及び監査役(2名)に就任しております。

なお、本基本合意書において、伊藤忠エネクスの平成20年3月期に係る株主総会において、当社の指定する者を取締役候補者とする議案を提出することを、同社との間で合意しております。

取引関係 : 伊藤忠エネクスは当社より石油製品の購入を行っております。

(2) 当該吸収分割の目的

国内の石油製品市場が、原油価格高騰・人口減少・地球温暖化等による需給構造の変化に直面する一方で、アジアを中心とした海外の新興市場においては、高い経済成長による需要拡大が堅調に推移しています。

このような環境下、国内の石油製品販売を主な事業とする伊藤忠エネクスは、新たな成長戦略として内需の伸びの鈍化をグローバル展開で克服する取組みが急務との認識を当社との間で共有し、伊藤忠エネクスが持つ国内石油製品流通事業と、当社が持つ石油製品トレード事業、並びに伊藤忠ペトロリアム株式会社が持つ船腹調達・船舶燃料供給・タンク事業・潤滑油販売等の石油製品ロジスティクス機能を伊藤忠エネクスに有機的に統合することにより、石油製品流通機能の拡充、規模の優位性、事業の効率化等のシナジー効果の発揮を図ります。

また、当社は、これまでグループ各社に分散していた上記石油製品関連事業を伊藤忠エネクスに集約することにより、国内における同事業の効率化・強化を実現するとともに一層積極的な海外取引・海外投資を展開し、更には、当該組織再編を通じたグループ石油製品事業戦略に関する意思決定の迅速化によって、中長期的なグループ収益基盤の確立・強化を目指します。

本吸収分割は当社と伊藤忠エネクスのかかる取組みの一環として、当社の石油製品トレード事業を会社分割により伊藤忠エネクスが承継することとするものです。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割会社となる会社に割当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数その他の財産の内容、その他の吸収分割契約の内容

① 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、伊藤忠エネクスを承継会社とする分社型吸収分割の方法を採用する予定です。なお、当該会社分割に係る吸収分割契約(会社法第757条)(以下、「本吸収分割契約」といいます。)は平成20年4月末日を目処に締結される予定です。

② 吸収分割会社となる会社に割当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数その他の財産の内容(分割の対価)

伊藤忠エネクスが分割に際して新たに発行する普通株式7,131,666株及び伊藤忠エネクスが保有する普通株式(自己株式)4,624,286株の計11,755,952株を、当社に割当交付する予定です。

③ その他の吸収分割契約の内容

本会社分割の効力発生は平成20年10月1日を予定しております。

伊藤忠エネクスは本会社分割の効力発生日において、石油製品トレード事業に関して、当社と伊藤忠エネクスが合意する資産、債務及び雇用契約その他の権利義務を承継する予定です。

(4) 当該吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

① 算定の基礎

本会社分割の割当株式数の公正性及び妥当性を期すため、当社は野村証券株式会社(以下、「野村証券」といいます。)を、伊藤忠エネクスは日興コーディアル証券株式会社(以下、「日興コーディアル証券」といいます。)を、それぞれの第三者算定機関として選定し、割当株式数の算定を依頼しました。

野村証券は、割当株式数の算定にあたって、石油製品トレード事業については、類似会社比較法及びディスカウンテッド・キャッシュフロー法(以下、「DCF法」といいます。)を、伊藤忠エネクス株式会社については、類似会社比較法及びDCF法に加えて伊藤忠エネクス株式が東京証券取引所に上場されていることから市場株価平均法を採用して算定を行い、対象事業に対する割当株式数に関する分析を当社に提出しました。対象事業に係る各評価手法に従い算定した、対象事業に対する割当株数の算定結果はそれぞれ下表の通りとなります。

評価手法	割当株式数の評価レンジ(千株)
類似会社比較法	7,129~17,320
DCF法	8,929~15,015

市場株価平均法では、平成20年3月7日を基準日とし、基準日の株価終値、基準日までの直近1週間、直近1ヶ月間及び伊藤忠エネクスの第3四半期決算公表日の翌日以降となる平成20年1月31日から基準日までの期間を採用し、当該期間の平均株価(終値単純平均)を用いて株式価値の評価を行いました。

なお、野村証券がDCF法の前提とした伊藤忠エネクス、石油製品トレード事業の各利益計画につきまして大幅な増減益は見込まれておりません。

日興コーディアル証券は、割当株式数の算定にあたって、伊藤忠エネクス株式会社については、市場株価方式及びディスカунテッド・キャッシュフロー方式（以下「DCF方式」といいます。）を、石油製品トレード事業の事業価値につきましては、類似上場企業比較方式及びDCF方式を採用して算定を行い、対象事業に対する割当株式数に関する分析を伊藤忠エネクスに提出しました。対象事業に係る各評価手法に従い算定した、対象事業に対する割当株式数の算定結果はそれぞれ下表の通りとなります。

評価手法	割当株式数の評価レンジ（千株）
類似上場企業比較方式	6,591～11,442
DCF方式	8,298～17,873

市場株価方式による市場株価の計算対象期間としては、平成20年2月29日を基準日とし、基準日までの直近6ヶ月間、直近3ヶ月間、直近2ヶ月間及び直近1ヶ月間を採用し、当該期間の平均株価（終値単純平均）を用いて株式価値の評価を行っております。

また、日興コーディアル証券がDCF方式の前提とした伊藤忠エネクス、石油製品トレード事業の各利益計画につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。

② 算定の経緯

当社及び伊藤忠エネクスは、それぞれ上記の第三者算定機関から割当株式数の算定結果の提出を受けました。

各社は上記の算定結果を参考に慎重に検討を行い、加えて、各社の財務状況、業績予測及び伊藤忠エネクスの市場株価の動向等の要因を総合的に勘案し、協議・交渉を重ねました。

その結果、それぞれ上記2.（3）の割当株式数は妥当であり、各社の株主の利益に資するものであると判断し、平成20年3月14日に開催された各社の取締役会における決議を経て、本会社分割に関する基本合意書を締結いたしました。

なお、野村証券及び日興コーディアル証券が提出した割当株式数に係る算定結果は、本会社分割における割当株式数の公正性について意見を表明するものではありません。

また、上記割当株式数は、その前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、本吸収分割契約において変更されることがあります。

③ 算定機関との関係

野村証券及び日興コーディアル証券はいずれも、当社及び伊藤忠エネクスの関連当事者には該当いたしません。

（5）当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	伊藤忠エネクス株式会社
本店の所在地	東京都目黒区目黒一丁目24番12号
代表者の氏名	代表取締役社長 小寺 明
資本金の額	19,877百万円
純資産の額	(連結)現時点では確定しておりません。 (単体)現時点では確定しておりません。
総資産の額	(連結)現時点では確定しておりません。 (単体)現時点では確定しておりません。
事業の内容	1. 石油製品、LPガス、高圧ガス、生活関連商品の販売 2. 自動車関連事業、都市ガス事業 3. 水素エネルギー、DME等新エネルギー開発への取組み 4. 石油製品の輸出入取引

以上